

2017（平成29）年度第4回（通算第31回）理事会（臨時）議事録

一般財団法人国際法学会

1. 日時：2018年2月24日（土）午後1時—午後3時

2. 場所：法政大学ボアソナード・タワー25階B会議室

〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1

3. 出席者：（代表理事）岩澤雄司

（理事）浅田正彦、石田淳、植木俊哉、高村ゆかり、都留康子、道垣内正人、中谷和弘、西谷祐子、濱本幸也、古谷修一、真山全、森田章夫

（監事）佐野寛

（オブザーバー）堀口健夫（国際交流委員会幹事）、水島朋則（研究振興委員会幹事）

（事務局）西村弓、寺谷広司

4. 議事の内容

1) 報告事項

1 理事の選任についての会員意見聴取の実施に関する件

9月4－6日の研究大会期間中に、予定通り実施され、23日に開票されたこと、開票に際しては、意見聴取委員会委員の清水章雄（委員長）、萬歳寛之、前田直子、事務局から森田章夫、寺谷広司が立ち会い、投票者総数は105、延べ投票数514であったこと、具体的な内容は既に委員長より代表理事に送付されており、今後、評議員会に報告され、それを参考に次期理事候補が審議されることが報告された。

2 評議員・理事の交替に関する件

外務省国際法局局長、課長の交代による、評議員・理事の交替につき、評議員会の決定（電磁式）を経て、三上正裕局長の評議員、濱本幸也課長の理事への就任が完了し、登記も終了したことが報告された。

3 雑誌編集委員の交替に関する件

外務省国際法局条約課長が、中村仁威前課長から深堀亮現課長に交代したことに伴い、雑誌編集委員が交代した旨が報告された。

4 ジェサップ国際法模擬裁判の開催に関する件

決勝の裁判官を務めた岩澤代表理事から報告があった。優勝は東京大学で、学生のレベルが年々高くなってきており、英語書面、英語弁論共優れていたこと、東京大学と京都大

学の2校がアメリカでの大会に派遣されることが説明された。

5 国際交流に関する件（第7回4学会国際大会について）

オブザーバーの堀口幹事より以下の説明があった。

（1）報告者の決定

6月に開催予定で、各学会から4名ずつ参加する。日本では12名の応募があり、審議の結果、小坂田裕子（中京大学）、川岸伸（静岡大学）、竹内真理（神戸大学）、和仁健太郎（大阪大学）の4名を派遣することに決定し、既にホームページにも掲示済であること、他の3学会からも報告者が決定したとの連絡があったことが報告された。

（2）助成金申請

野村財団、江草基金からそれぞれ70万円、75万円の採択通知があったことが報告された。

6 第3回市民講座・日弁連セミナーに関する件

アウトリーチ委員会中谷委員長より、市民講座の当日、10月22日（日）、39名の参加を得て無事終了したことが報告された。また、日本弁護士連合会によるキャリア・セミナーについては、2017年度に早稲田大学のお願いした福永有夏会員に、再度お願いし、内諾済である旨、報告された。

7 ニュースレターに関する件

12月7日に、初めてE-mailでの発送が実施されたことの報告があり、発送の実施に当たった会員委員会に対して、協力への謝意が述べられた。

8 名誉会員ご逝去に関する件

森田事務局長より、畝村繁名誉会員が1月1日にご逝去されたことが報告された。

9 その他

（1）若手研究者育成委員会より

植木俊哉委員長より、外務省と共催のアジアカップは2018年に向けて、外務省国際法課と作業を進めており、今年は8月28日（火）、29日（水）に実施予定と報告された。また日本財団から助成を頂いていたが、来年度も申請予定であること、会場費については外務省に予算申請して頂いていることの説明があった。

（2）研究企画委員会より

浅田正彦委員長より、今期研究大会での公募を審査中であることが報告された。

また、パネル公募のあるグループよりプロジェクトを使用したいとの連絡があり、公募

要領には原則として認めないとしているところ、「原則として」の意味は費用負担が学会でないという趣旨を確認したので、先方の負担を前提にこれを認め、また不具合が生じたときには、口頭報告に切り替えるという前提で認めたとの説明があった。

更に、ある公募報告の座長の候補が、研究大会で同時に報告予定者となっていることに説明があった。これについては、公募での報告者と異なり、公募要領等に明文規定がないが、報告者に関する明文規定は、できるだけ機会を多くの会員に広げるとの趣旨であることから、先方にはパネル構成変更のお願いがありうることを予め非公式に伝えているとの説明があった。この点、明文化の手当を今後検討したいと述べられた。

2) 議決事項

第1号議案 2017年度第3回評議員招集の件

森田事務局長より、2017年度第3回評議員招集について提案があり、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事(12名)の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

定款第19条2項及び第20条1項に基づき、平成29年度第3回(通算第17回)評議員会(定時)を下記の日時、場所及び目的で招集する。

開催日時：平成30年3月4日(日)13時より

場 所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)7階 白根

〒102-0073東京都千代田区九段北4-2-25

会議の目的、議案の概要

報告事項

- 1 第4期理事の選任についての会員意見聴取の実施に関する件
- 2 2018年度事業計画に関する件
- 3 2018年度予算に関する件
- 4 その他

議案

- 第1号 第4期理事の選任の件
- 第2号 その他

第2号議案 2018年度事業計画に関する件

森田事務局長より、2018年度事業計画（案）について提案があり、一部修正のうえ、定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（12名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

次のとおり、平成30年度事業計画を決定する。

=====

平成30年度 事業計画

一般財団法人国際法学会定款第4条各号に基づく本年度事業計画は以下の通り。

第1号 国際公法及び国際私法ならびに国際政治・外交史に関する諸問題の調査研究

1. 第4号に該当する研究大会における調査研究項目
2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手及び整理の事業（国際関係法情報の更新と国際法協会との調整）
3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第8条3項に基づくエキスパートコメント委員会の事業

第2号 当法人と目的を同じくする内外諸団体との連絡

1. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第7条2項に基づく国際交流活動
4カ国交流の平成30年度活動
日韓交流の平成30年度活動
2. 日本弁護士連合会その他団体との今後の協力事業

第3号 雑誌及び刊行物の発行

1. 機関誌『国際法外交雑誌』年4回 発行
 - (1) 第117巻 第1号 平成30年5月 発行予定
 - (2) 同 第2号 平成30年8月 発行予定
 - (3) 同 第3号 平成30年11月 発行予定
 - (4) 同 第4号 平成31年1月 発行予定

第4号 研究会、講演会及び講習会の開催

1. 年次研究大会（第121年次）

平成30年9月3日（月）・4日（火）・5日（水）

札幌コンベンションセンター

2. 小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズの企画・遂行

第5号 その他理事会において必要と認める事業

1. 小田滋賞の平成30年度事業
2. 国際法模擬裁判・アジアカップ2018、ジェサップ国際法模擬裁判への協力

第3号議案 2018年度・2019年度研究大会会場に関する件

森川委員長に代わって、森田事務局長から説明があり、2018年度については、資料に基づいて部屋割りが検討されたが、特に問題がない点確認され、2019年は静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）で9月2日－4日に開催されることが確認された。

【議決事項】なし

第4号議案 2018年度研究大会研究企画に関する件

浅田研究企画委員長より、以下の点が説明された。

- ・一日目午後の部の報告者を、条約課長の交代により、中村前条約課長から深掘亮現条約課長に依頼先を変更することが了承された。
- ・二日目分科会の阿部信泰氏の所属変更があり、プログラム上の表記について、「元軍縮担当国連事務次長」との提案につき、了承された。
- ・印刷後の題目変更の希望にどのように対処するかが話し合われた。岩澤代表理事より、パネル公募以外は委員会で審議して承認し、その後の理事会報告という手続きで、内容としては、研究企画案から大幅に逸脱しなければ、柔軟な対応を求める発言があり、基本的に了承された。
- ・非会員報告者の負担について議論された。国際法学会構成3分野専攻者については、入会を勧誘し、費用は自弁するという方針だが、とりわけ国際政治・外交史専攻者の場合は、極めて広範囲な対象のため、厳格な運用は難しい旨、説明があり、新会員勧誘の重要性を、原則、確認した上で、柔軟に対処することが了解された。

関連して、非会員の公募パネル報告者につき、交通費、傍聴料、懇親会費、レジュメの配布等の取り扱いにつき、確認があった。

【議決事項】なし

第5号議案 国際法外交雑誌の編集に関する件

国際法外交雑誌の第116巻第4号が間もなく公刊されることが報告された。

【議決事項】なし

第6号議案 小田滋賞に関する件

今回は14本の応募（国際公法11、国際私法0、国際政治・外交史3、大学院と学部ではそれぞれ7本ずつ）があったことが報告された。応募総数の増加の背景には先生方の個人的働きかけが奏功したと思われること、応募総数が、17、13、4、4のあと、14と回復したことが言及された。ポスターに加えて、実際に指導している先生の勧誘が効果的だと述べられ、また、予備審査は2月末までに終了することが説明された。

【議決事項】なし

第7号議案 第7回4学会国際大会に関する件（予算申請）

- ・資料に基づいて説明があり、学会費より100万円を予算計上する旨の申請があり、第8号議案にもあるように、承認された。
- ・学会予算の計上の必要性との関連で、岩澤代表理事より、成果刊行物の重要性に言及があり、他学会と異なり、日本では編集に他の学会の協力が極めて重要で、その必要性が説明された。

【議決事項】なし

第8号議案 2018年度予算に関する件

古谷会計部長より、2018年度予算に関する説明があり、これを基に議論がなされた。要旨、以下の通りである。

- ・収入の部の補助金収入につき、18年度は161万円である。昨年度は280万円だったが、これは研究大会が新潟で開催され、補助金が盛り込まれていた差分であると説明があった。合わせて、今年の学会は札幌開催なので、例年より支出が多いが、複数年度で考えるべき点が説明された。
- ・アジアカップ関係の今後の推移を予算に計上すべきかは、改めて補助金決定の推移を見た上で決めることとし、補正予算で対応できることが説明された。
- ・その他、予算の諸項目について説明があったが、17年度決算は、補助金決定につき未確定部分があるため、現時点では、240万円ほどの赤字となることが説明された。この点、道垣内前会計部長から、小田先生からの寄付等もあり、新規事業による学会の発展の見地から、赤字は肯定的に考えるべきである旨の指摘があり、了承された。

【議決事項】2018年度収支予算案を原案通り承認する。

第9号議案 国際法学会HPに関する件

・高村ホームページ委員会委員長から、予算関係及びホームページ更新作業の、現時点での説明があった。

【議決事項】なし

第10号議案 新入会員の承認に関する件

・森田事務局長より、資料に従い、説明がなされた。特に、法務省の維持会員として入会について、経緯も含めて説明がなされ、専攻は示さないこととした。また、会員総数が久しぶりに900名を切るため、新会員の勧誘につき協力が求められた。

・特別会員の地位について、今期は従来通り会費請求を行わないこととし、外部評議員、外部理事の地位との関係に注意しつつ、規程改正が必要かも含めて次期執行部に引き継ぐこととしたい旨、説明があった。

【議決事項】

以下の者の入会を認める。太清伸、鈴木優、法務省（正会員＝2名、維持会員1）

特別会員交代

（省略）

退会

（省略）

新入会員入会及び退会希望者削除後の会員数は、895名（一般会員774名、名誉39名、院生76名、維持会員1名、特別3名、終身2名）となった。

第11号議案 その他

・研究振興委員会より、主要文献目録の公表ファイル形式の提案があり、基本的に了承された。国際法外交雑誌掲載の「解説・日本の国際法判例」情報をホームページに掲載する可能性について説明があり、議論が行われた。著作権関係、国際法外交雑誌編集方針との関係を含めて様々な論点が示され、継続審議とされた。

【議決事項】なし

以上